

(公印省略)

分医発第2048号
令和6年7月22日

各郡市等医師会担当理事 殿

大分県医師会

常任理事 田代幹雄

第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに関する要望・意見聴取について

今般、令和7年度末までを計画期間とする標記計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項の検討の参考とするため、広く国民から要望・意見を募集するとともに、犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とした要望・意見聴取会を開催する旨、別紙のとおり、渡辺日医常任理事を通じて情報提供がございました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会会員等への周知方よろしくお願い致します。

令和 6 年 7 月 16 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 渡辺 弘司

第 4 次犯罪被害者等基本計画の見直しに関する要望・意見聴取について

平素より本会会務ならびに犯罪被害者等施策についてご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

犯罪被害者への支援については、政府において、犯罪被害者等が、被害原因や居住地にかかわらず、必要な支援を適時適切に途切れることなく受けることができるようにするため、「犯罪被害者等施策の一層の推進について」（令和 5 年 6 月 6 日付け犯罪被害者等施策推進会議決定）に基づく各種取組を進めているところです。

こうした中、今般、令和 7 年度末までを計画期間とする第 4 次犯罪被害者等基本計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項の検討の参考とするため、広く国民から要望・意見を募集するとともに、犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とした要望・意見聴取会を開催する旨、警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課より、情報提供がございましたので、お知らせ申し上げます。

つきましては、ご多忙の折恐縮に存じますが、貴会において本件についてご了知いただくとともに、管下郡市区等医師会ならびに会員等への周知にご高配いただければ幸いです。

なお、本件につきましては、以下のウェブサイトより内容をご確認いただけます。

記

(警察庁犯罪被害者等施策ウェブサイト)

https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/kihon_keikaku/forth_iken_boshu.html

(第 4 次犯罪被害者等基本計画 URL)

[4th_bp.pdf \(npa.go.jp\)](https://www.npa.go.jp/4th_bp.pdf)

1 国民からの要望・意見募集について

- (1) 応募資格
団体・個人を問わず、どなたでも提出できます。
- (2) 募集事項
第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項
- (3) 募集期間
令和6年7月31日（水）から令和6年8月31日（土）まで（必着）
- (4) 応募方法
所定の様式にて、郵送または電子メールにて送付

2 犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とした要望・意見聴取会の開催について

- (1) 開催日・場所
東京会場：令和6年8月26日（月）、27日（火）、28日（水）
オンライン：令和6年8月30日（金）、31日（土）
- (2) 応募資格
犯罪被害者団体及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体を対象とし、法人格の有無や種別は問いません。
- (3) 聴取事項
第4次犯罪被害者等基本計画の見直しに当たり、新たな計画に盛り込むべき事項
- (4) 募集期間
令和6年7月16日（火）から令和6年7月31日（水）まで（必着）
- (5) 応募方法
所定の様式にて、郵送または電子メールにて送付
- (6) 選考等
応募が多数の場合には、活動期間、会員数等により、参加団体が選考となる場合があります。
日時等については、要望・意見聴取会への参加が決定した団体に、後日、個別のご連絡となります。
- (7) 要望・意見の聴取方法
 - ・東京会場の場合
原則として、複数の団体に一緒に会場に入ってください、事前にご提出いただいた要望・意見書の内容に沿ってご発言いただきます。
個別ヒアリングを希望される場合には、応募様式にその旨をご記載ください。
 - ・オンラインの場合
一団体ずつ御参加いただき、事前にご提出いただいた要望・意見書の内容に沿って、ご発言いただきます。

以上